

1 調査の名称

食品ロス削減等に関する県民意識調査

2 調査の目的

- 食品ロス削減高知県食品ロス削減推進計画の進捗確認及び計画改定の基礎資料を得ることを目的とする。
- 交通自転車の安全利用促進のため、県民の意識等を把握し、今後の啓発に活用することを目的とする。
- 犯罪被害者等支援のため、「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」の進捗確認を目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲 (■個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)

満18歳以上の県民

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

3,000人 (母集団の大きさ：約596,000人)

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

県内市町村の選挙人名簿より、満18歳以上の県民を層化二段無作為抽出法により選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は別添の調査票を参照)

- ①あなたご自身のことについて
- ②食品ロス削減について
- ③自転車の安全利用等について
- ④犯罪被害者等支援について

(本調査には、意識等に関する事項も含まれる。詳細は調査票を参照)

(2) 基準となる期日又は期間

調査票記入日現在 (調査実施期間中の任意の1日)

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県一民間事業者一報告者

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査 □調査員調査 □その他 ()

[調査方法の概要]

- ・県の委託した民間事業者から郵送により調査票を報告者へ配布する。
- ・報告者は、記入した調査票を郵送で提出するか、または専用のURLからオンライン回答する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和6年7月22日～8月9日 (実施年ごとの暦の関係で一定の変動があり得る。)